

市民センター使用料の改定(平成31年10月1日)について【太白区】

①平成31年10月1日以降の予約から改定後の料金が適用となります。

②次の場合には改定前の料金が適用となります。

- ・ 抽選申込みの当選確定手続きについては平成31年9月9日までに申込みを行ったもの
- ・ 空き施設の予約については平成31年9月30日までに申込みを行ったもの

センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市太白区中央市民センター	大会議室	一時間につき	920円	930円
	中会議室	一時間につき	780円	790円
	第一小会議室	一時間につき	610円	620円
	第二小会議室	一時間につき	610円	620円
	第三小会議室	一時間につき	610円	620円
	和室(大)	一時間につき	920円	930円
	和室(小)	一時間につき	610円	620円
	調理実習室	一時間につき	920円	930円
	音楽室	一時間につき	920円	930円
	創作室	一時間につき	780円	790円
	体育館	午前	2,500円	2,500円
	午後	3,000円	3,000円	
	夜間	3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市生出市民センター	第一講義室	一時間につき	610円	620円
	第二講義室	一時間につき	390円	390円
	和室	一時間につき	610円	620円
	調理実習室	一時間につき	720円	730円
	体育館	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市中田市民センター	講義室	一時間につき	610円	620円
	第一研修室	一時間につき	780円	790円
	第二研修室	一時間につき	780円	790円
	和室(1)	一時間につき	610円	620円
	和室(2)	一時間につき	610円	620円
	視聴覚室	一時間につき	720円	730円
	調理実習室	一時間につき	920円	930円
	体育館	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市西多賀市民センター	第一会議室	一時間につき	390円	390円
	第二会議室	一時間につき	390円	390円
	第三会議室	一時間につき	780円	790円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	780円	790円
	和室	一時間につき	390円	390円
	ホール	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
		夜間	3,100円	3,100円
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市八本松市民センター	会議室	一時間につき	390円	390円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	920円	930円
	和室(1)	一時間につき	610円	620円
	和室(2)	一時間につき	920円	930円
	体育館	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	

市民センター使用料の改定(平成31年10月1日)について【太白区】

①平成31年10月1日以降の予約から改定後の料金が適用となります。

②次の場合には改定前の料金が適用となります。

- ・ 抽選申込みの当選確定手続きについては平成31年9月9日までに申込みを行ったもの
- ・ 空き施設の予約については平成31年9月30日までに申込みを行ったもの

センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市八木山市民センター	会議室	一時間につき	610円	620円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	920円	930円
	第一研修室	一時間につき	610円	620円
	第二研修室	一時間につき	780円	790円
	第三研修室	一時間につき	780円	790円
	和室(1)	一時間につき	920円	930円
	和室(2)	一時間につき	610円	620円
	体育館	午前	2,500円	2,500円
	午後	3,000円	3,000円	
	夜間	3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市山田市民センター	会議室	一時間につき	610円	620円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	780円	790円
	和室(1)	一時間につき	920円	930円
	和室(2)	一時間につき	610円	620円
	体育館	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市茂庭台市民センター	会議室	一時間につき	610円	620円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	780円	790円
	和室(1)	一時間につき	920円	930円
	和室(2)	一時間につき	610円	620円
	体育館	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市東中田市民センター	会議室	一時間につき	920円	930円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	610円	620円
	和室(1)	一時間につき	610円	620円
	和室(2)	一時間につき	920円	930円
	体育館	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市柳生市民センター	会議室	一時間につき	920円	930円
	会議室兼調理実習室	一時間につき	780円	790円
	和室(1)	一時間につき	920円	930円
	和室(2)	一時間につき	390円	390円
	ホール	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市富沢市民センター	第一会議室	一時間につき	920円	930円
	第二会議室	一時間につき	610円	620円
	和室(1)	一時間につき	920円	930円
	和室(2)	一時間につき	610円	620円
	調理実習室	一時間につき	920円	930円
	ホール	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	

市民センター使用料の改定(平成31年10月1日)について【太白区】

①平成31年10月1日以降の予約から改定後の料金が適用となります。

②次の場合には改定前の料金が適用となります。

- ・抽選申込みの当選確定手続きについては平成31年9月9日までに申込みを行ったもの
- ・空き施設の予約については平成31年9月30日までに申込みを行ったもの

センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市秋保市民センター	第一会議室	一時間につき	920円	930円
	第二会議室	一時間につき	610円	620円
	研修室	一時間につき	780円	790円
	和室(1)	一時間につき	610円	620円
	和室(2)	一時間につき	610円	620円
	調理実習室	一時間につき	920円	930円
	ホール	午前	2,500円	2,500円
	午後	3,000円	3,000円	
	夜間	3,100円	3,100円	
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市馬場市民センター	会議室	一時間につき	780円	790円
	調理実習室	一時間につき	480円	480円
	体育館	午前	2000円	2000円
		午後	2400円	2400円
		夜間	2,500円	2,500円
センター名	施設名	使用区分	現行の料金	改定後の料金
仙台市湯元市民センター	会議室	一時間につき	390円	390円
	講義室	一時間につき	390円	390円
	和室	一時間につき	610円	620円
	視聴覚室	一時間につき	480円	480円
	調理実習室	一時間につき	480円	480円
	集会室	午前	2,500円	2,500円
		午後	3,000円	3,000円
夜間		3,100円	3,100円	

個人使用する場合の使用料の改定			
		現行の料金	改定後の料金
体育館・ホール・生涯学習支援センター及び北山市民センターのトレーニング室	一般	1回につき 240円	1回につき 240円
	小学生・中学生	1回につき 120円	1回につき 120円
寺岡市民センターのトレーニング室		1回につき 240円	1回につき 240円